令和７年度版（中学生用）

埼玉県マスコット「コバトン」

租税教育用副教材

わたしたちのくらしと税

埼玉スタジアム 2002（さいたま市）

秩父橋（秩父市）

埼玉県立がんセンター（伊奈町）

くらしを支える税

税の意義や役割を理解しよう

埼玉県租税教育推進協議会

税のしくみや使いみちを知ろう

国や地方公共団体では、私たちが健康で文化的な生活をおくるために、個人ではできない様々な仕事を行っています。これらの仕事をするためには、多くの費用（財源）が必要です。そのために、みなさんから「税金」という形で負担してもらいます。

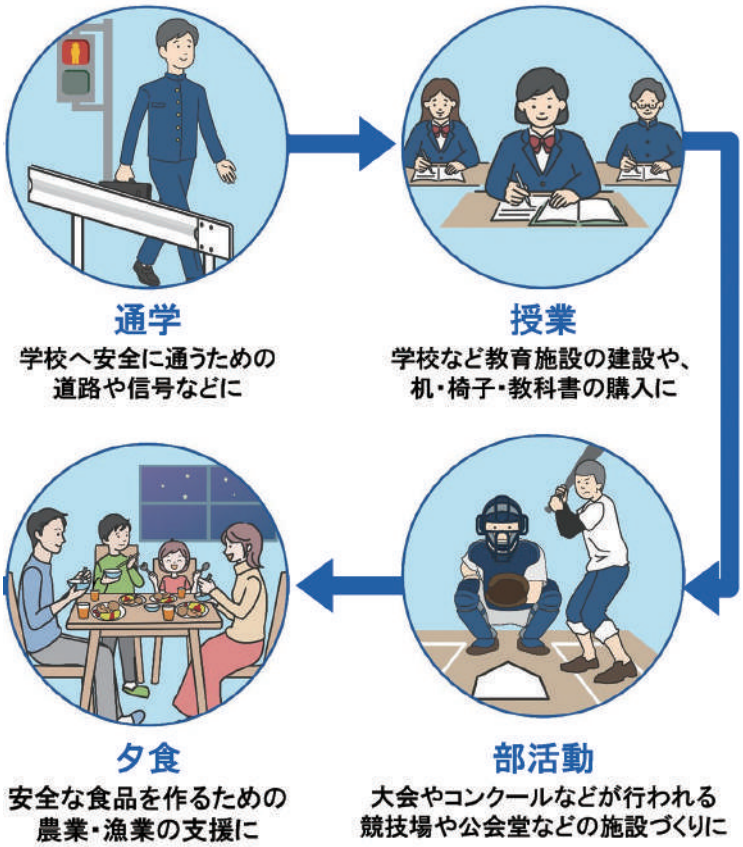

では、税金にはどのような種類があり、だれが、どんな方法で、どこに納めているのでしょうか。また、納められた税金は、私たちの生活にどのようにかかわっているのでしょうか。

こうした税金に関する様々な事柄をこれから一緒に考え、調べていきましょう。

もくじ

税のしくみや使いみちを知ろう	1
身近な税金の使いみち	3
国民の義務としての納税	5
財政の役割	6
国や地方の財政の現状	7
社会保障・税番号（マイナンバー）制度について	8
これからの社会と税	9
税の歴史 ～昔の税はどうなっていたの？～	10

税金は、所得税のような国税と市町村民税のような地方税に分けられており、国税は国に納めるもので、地方税は地方公共団体に納めるものです。

直接税

税金を負担する人が直接国や地方公共団体に納める税金

間接税

税金を負担する人と納める人が異なる税金

国税

所得税

会社などで働いている人は、給料から税金が差し引かれます。差し引かれた税金は会社などがまとめて納めます。

農業をしている人や商売をしている人は、1年に1度自分の税金の額を計算して納めます。

法人税

会社も税金の額を計算して納めます。

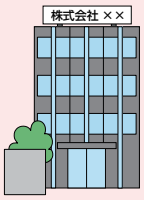

消費税

買い物をしたときや、サービスを受けたときなどに支払った消費税は、お店などがまとめて納めます。

消費者 ▶ お店 ▶ 税務署

税務署（国税）

1年間に国に納められる税金

約77兆8,190億円

（令和7年度当初予算）

地方税

道府県税

自動車税（種別割）

自動車を所有している人が納めます。

道府県民税

わたしたち住民が住んでいる道府県に納めます。

不動産取得税

土地や建物を取得した人が納めます。

地方消費税

国に納められた消費税10%のうち、2.2%分は地方消費税として地方公共団体の収入になります。

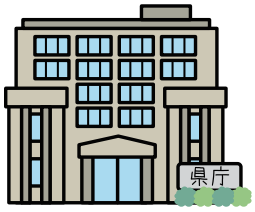

埼玉県（県税）

1年間に埼玉県に納められる税金

約8,794億円

（令和7年度当初予算）

市町村税

市町村民税

わたしたち住民が住んでいる市町村に納めます。

軽自動車税（種別割）

軽自動車を所有している人が納めます。

入湯税

温泉に入ったときに支払った入湯税は施設がまとめて納めます。

固定資産税

土地や建物を所有している人が納めます。

市町村（市町村税）

1年間に埼玉県の市町村に納められる税金

約1兆2,591億円

（令和7年度当初予算）

※道府県民税と市町村民税をあわせて一般に『住民税』と呼ばれています。

このほかにも現在日本には、相続税、贈与税、酒税、たばこ税など約50種類の税があります。

身近な税金の使いみち

教育

国民すべてが平等に教育を受けられるように、教育費には多くの税金が使われています。
皆さんが学校で使っている教科書や机、いすの購入、校舎の建設や修理も、多くの人が納めた税金によりまかなわれています。

公立学校の児童・生徒１人あたりの年間（月）教育費

（令和４年度）

小学生
約 941,000 円
（１か月あたり 約 78,400 円）

中学生
約1,086,000円
（１か月あたり 約 90,500 円）
（１日あたり 約 5,430円）

高校生
約1,127,000円
（１か月あたり 約 93,900 円）

※１日あたりの金額は年間登校日数を 200 日として計算しています。

学校の校舎等にかかる費用

校舎や体育施設の建設のための費用として１年間に732 億円が使われます。
（令和６年度予算）

校舎

小中学校等の児童生徒が使用する教科書を無償配付するための費用として1年間に471億円が使われます。
（令和６年度予算）

ICT 機器を利用した授業風景

整備された校舎

社会保障

私たちが納めた税金は、身近なところで使われています。一番多く使われているのは「社会保障」にかかるものです。
「社会保障」とは、私たちが安心して生活していくために必要な「医療」「年金」「介護」「子育て」などの公共サービスのことをいいます。

医 療

かぜをひいたり、けがをしたりして病院で手当てをしてもらうと、お金がかかります。かかった金額の一部には、税金が使われています。

年 金

老後も安心して暮らしていくために国から受けとるお金（年金）の一部には、税金が使われています。

介 護

介護サービスを利用したときにかかる金額の一部には、税金が使われています。

子育て

子どもを生み育てやすくするための幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化には、税金が使われています。

住民の安全を守るために

まちの安全を守る白バイ隊

税金は、犯罪の防止や社会の安全と秩序の維持など、私たちの生命・身体・財産を守ってくれる仕事にも使われています。

このため、火事や事故の際には、消防車や救急車、警察官がすぐに駆けつけてくれます。

火災現場に向かう消防車

警察や消防に使われる税金
国民１人あたり（１年間）
約 43,800 円
（令和５年度）

便利で豊かな暮らしのために

圏央道（久喜白岡 JCT）

道路や橋など、生活を便利にしてくれるものや美術館や図書館など様々な知識を与えてくれる施設など、公共施設といってもいろいろあります。

これらを造るにはたくさんのお金がかかりますが、ここにも税金が使われています。

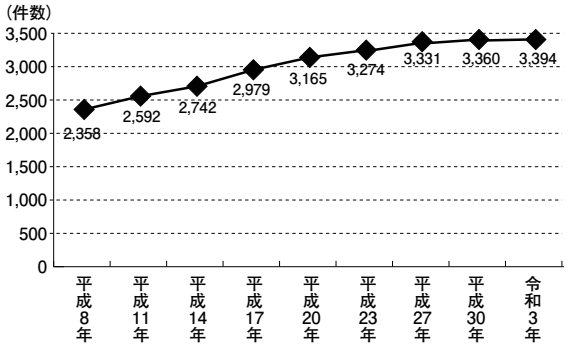

全国の公共図書館数の推移（文部科学省統計）

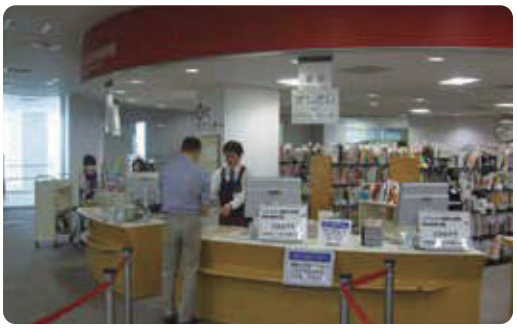
図書の貸出（さいたま市立中央図書館）

災害復旧のための活動をする自衛隊

令和６年１月の石川県を震源とする能登半島地震や、埼玉県でも川が氾濫し浸水被害が多く出た令和元年東日本台風などの災害復旧・復興のためにも、税金は使われています。

災害の復旧のために

健康で快適な暮らしのために

私たちが快適に暮らせるように、ごみの収集や処理にも税金が使われています。

また、健康な生活をおくるための健康診断や予防接種、高齢者が安心して豊かに暮らすための施設やサービスなどの事業にかかる費用にも、税金が使われています。

ドクターヘリ

ごみ処理費用にかかる税金
国民１人あたり（1年間）
約20,900 円
（令和５年度）

ごみの収集

医療費に使われる税金
国民１人あたり（1年間）
約141,500 円
（令和４年度）

国民の義務としての納税

◆国民の義務

税は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものですから、憲法でも、税を納めること（納税）を国民の義務と定めています。

この納税の義務は、普通教育を受けさせる義務、勤労の義務と並んで国民の三大義務の1つとされています。

日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ（負う）。」

◆国民主権のもとでの税

税は、国や地方公共団体が公共サービスを行うのに必要な費用をまかなうために国民に負担を求めるものです。

民主主義国家である日本では、これらの税に関する法律は国会によって定められます。

これが税についての民主主義の基本原則です。

地方公共団体の税金である地方税は、地方税法という法律や、地方公共団体の議会が定める条例で、そのしくみが決められています。

日本国憲法第84条

「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」

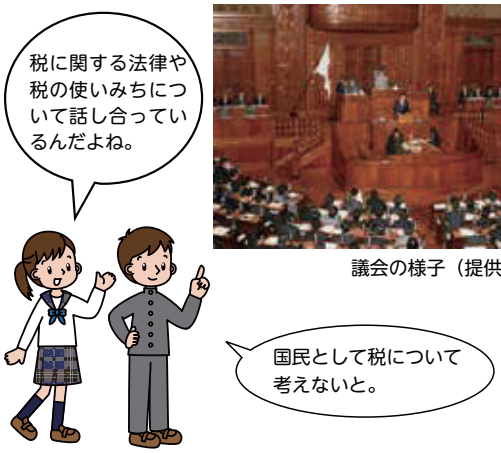

議会の様子（提供：衆議院）

“公平” に負担するってどういうこと？

友だち3人で食事に行きました。みんなでいろいろな料理を分け合って食べたとき、支払いはどうしますか。

①3人で均等に割って支払う。
②たくさん食べた人は多く、少ししか食べていない人は少なく支払う。
③お小遣いをたくさん持っている人は多く、あまり持っていない人は少なく支払う。

どの方法でも “公平” のようですが、1つの方法では完全な “公平” にはならないのです。

税金も1つの方法で課税したのでは、完全な “公平” にはなりません。

税負担の “公平” を確保するために、税の性格に応じた適切な課税方法を採用して、所得課税、消費課税、資産課税等をバランスよく組み合わせるという工夫が行われています。

財政の役割

公共サービス・公共施設を提供する（資源配分）

財政とは国や地方公共団体の経済活動のことで、そのために必要なお金は税金として集められています。私たちが納める税金は、公共サービスや公共施設に形を変えて、生活の様々な場面で役立っています。

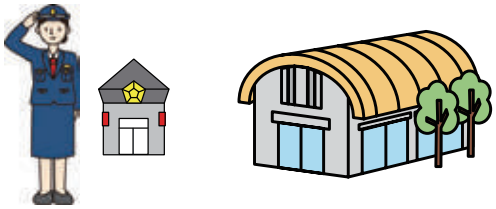

所得の不均衡をなおす（所得の再分配）

日本の所得税などでは、所得が多くなるほど税負担が大きくなる累進課税制度が採られています。また、歳出面では社会保障の支出を通じて、所得の少ない人の生活を助けています。このように、財政には国民間の所得の開きを縮める働きがあります。

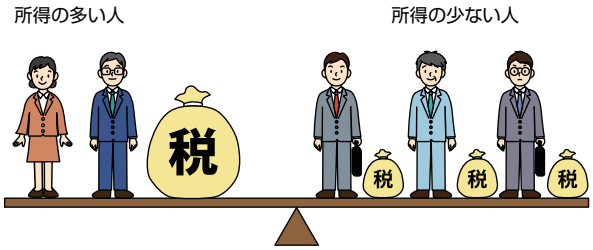

景気を調整する（景気の安定化）

会社や個人の所得が増える好景気のときには、税負担が増えて、物価の急激な上昇の要因となる景気の過熱にブレーキをかけます。

不景気のときには、税負担が減って、景気の落ち込みをゆるめます。また、歳出面では、公共事業を増やすなどして景気を良くすることもできます。

累　進　課　税　制　度

累進課税制度は、所得が多いほどより税率が高くなる税金のしくみで、日本では、所得税のほか相続税や贈与税もこのしくみです。この制度は、支払い能力に応じて税金を負担してもらおうとするものです。

これとは逆に、消費税のように税率が一定の税金もあります。

例えば、夫婦と子ども２人（うち１人は16歳：１人は20歳）の会社員の所得税（令和6年分、復興特別所得税を含む）は…

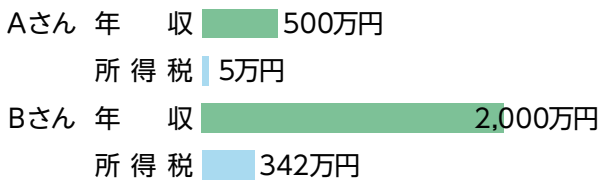

※1　社会保険料控除を含めて計算しています。
※2　令和６年分の所得税の定額減税は加味していません。

同じ家族構成でも、年収500万円の場合の税額は5万円ですが、年収が4倍の2,000万円になると、税額は約68倍の342万円になります。

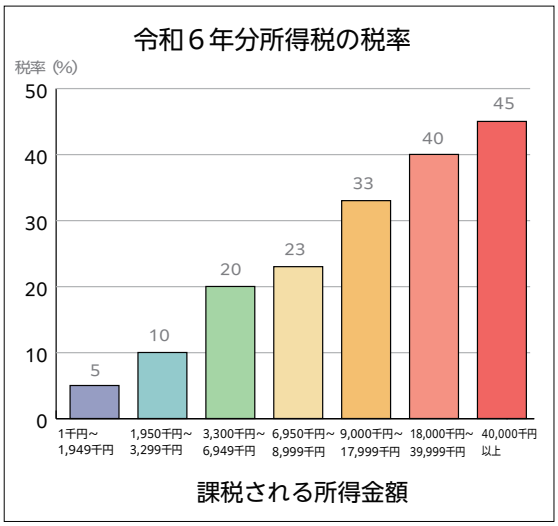

国や地方の財政の現状

国の財政（令和７年度当初予算）

歳入

グラフ1

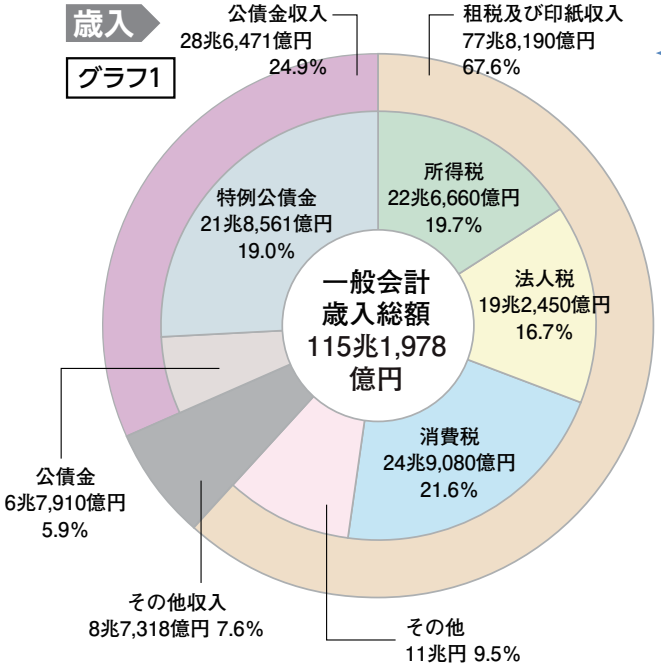

歳入の内訳

令和７年度の歳入は約115.2兆円です。

この歳入の約77.8兆円（約67.6%）が租税及び印紙収入でまかなわれていますが、残りのうち、約28.6兆円（24.9%）は公債金収入に依存しています。

公債金となる国債は元本の返済や利子の支払いなどの負担を将来の世代に残すことから、国債に依存するわが国の財政を改善することが、大きな課題となっています。

歳出

グラフ2

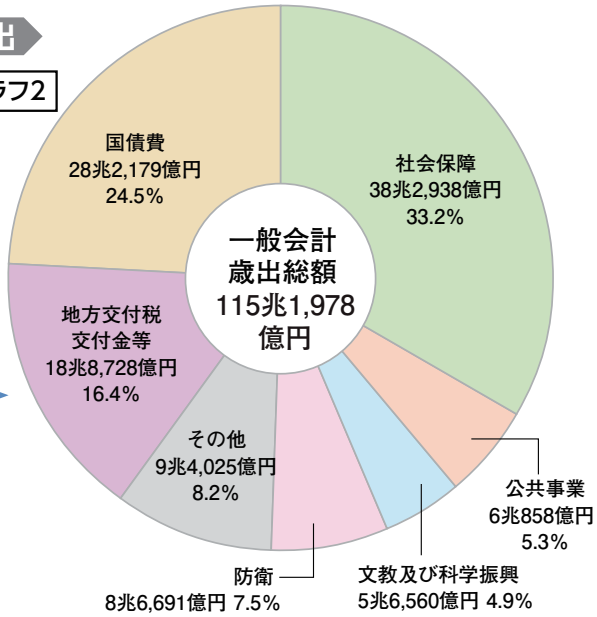

歳出の内訳

国の予算の使いみちは国会で決められます。

私たちが、より豊かで安心して生活できる社会となるように支出しています。

「国債費」は、国債の元本の返済、利子の支払いなどの費用であり、歳出のうち24.5%と高い割合になっています。

国の財政を家計にたとえると…

令和７年度財政収支		1年間分の家計にたとえた場合	
〈収入〉		〈収入〉	
税収＋税外収入	86.6兆円	年収	866万円
〈支出〉		〈支出〉	
社会保障や文教などの経費	87.0兆円	家計費（生活費や教育費など）	870万円
国債費	28.2兆円	ローン返済	282万円
支出計	115.2兆円	支出計	1,152万円
公債金（借金）	28.6兆円	不足分（借金）	286万円
こうして借金が累積して、年度末には・・・			
公債残高の総額	約1,129兆円	ローン残高の総額	約1億1,290万円

歳出と歳入には大きなギャップ（財政赤字）があります。
国の財政を、家計にたとえると、年収が約866万円ありますが、このうち約282万円を借金の返済に充てなければなりません。
実際に使える残りのお金は約584万円です。
ただし、この家では家計費として年間約870万円を必要とするので、不足分の約286万円を新たに借金することになります。
その結果、年々借金が増え続け、その残高は約1億1,290万円に達しています。

皆さんはこの状況をどう思いますか？大人たちも知恵を出し合って考えています。
歳出と歳入の大きなギャップ（財政赤字）を減らすための方法を考えてみましょう。

地方の財政

埼玉県の財政（令和７年度当初予算）

歳入

グラフ3

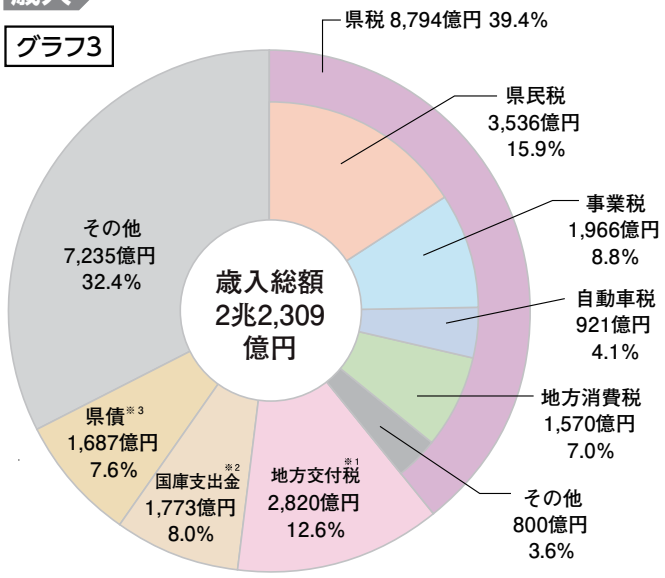

歳出

グラフ4

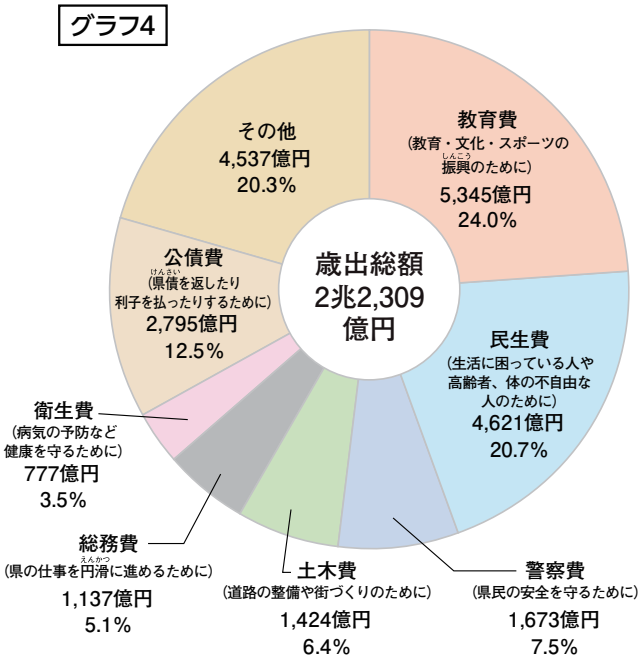

※１「地方交付税」地方公共団体の財源不足を補うために、国税の一定割合を、国が地方公共団体に対して交付するもの。
※２「国庫支出金」地方公共団体が行う特定の仕事（義務教育や公共事業など）に対して、国が使い方を限定して支出するもの。
※３「県債」県が銀行、県民などからお金を借りるために発行するもの。
※４　区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と総額は一致しない場合がある。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

社会保障・税番号（マイナンバー）制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、さらに公平・公正な社会の実現のために、赤ちゃんからお年寄りまで、一人ひとりに指定された12桁の番号で、「社会保障、税、災害対策」の3分野において、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバーカードは、健康保険証としても利用でき過去の診療や処方せんの情報も確認できます。その他にも、所得税の確定申告もスマートフォンで簡単にできて手間を省くことができるなど、できることが広がっています。

マイナンバーカード

表

裏

- 個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製カードで、2016年（平成28年）1月から交付が開始されています。
- マイナンバーの確認と本人確認をこのカード1枚ででき、身分証明書や健康保険証として使用できます。

これからの社会と税

少子高齢社会の到来

日本人の平均寿命は、約40年の間に10歳も延び、現在、男性が約81歳、女性が約87歳に達しています。このような急速な寿命の伸びが、社会の高齢化を進めているわけです。

一方、将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。

このように高齢者が増え、反面、年少者が減るという現象は、将来の社会に大きな問題を投げかけています（少子高齢社会）。

グラフ1

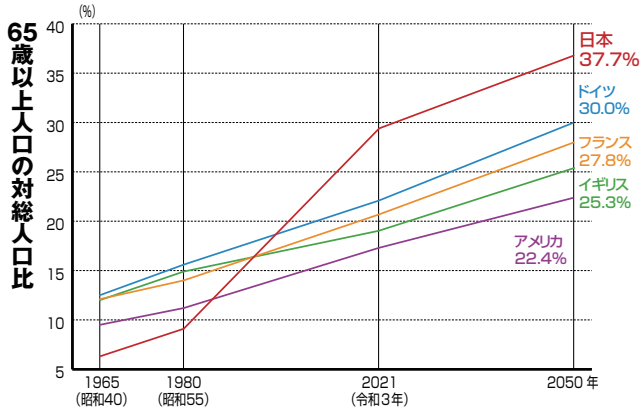

※日本は、「人口推計」(総務省)及び「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成29年4月推計)
※諸外国は国連 "World Population Prospects 2019" による。

グラフ2

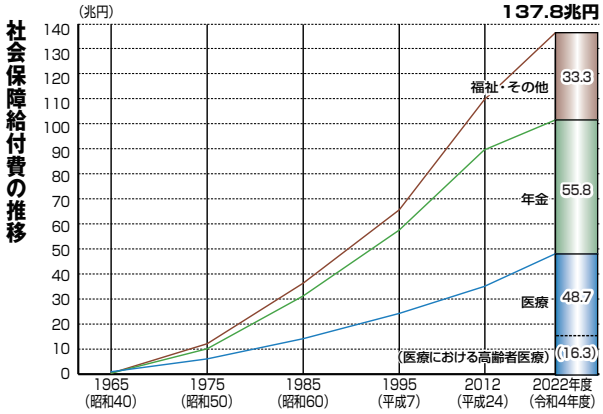

※社会保障給付費とは、公的な社会保障制度の給付総額を示すものである。

社会保障の充実と税負担

少子高齢社会の問題の1つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう1つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。

高齢者の急増にともない、年金や医療、介護などの社会保障費が増加することが予想されます。

しかし、その費用を負担する働き手が減っていくと、一人ひとりの負担が重くなります。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心は税金なのです。

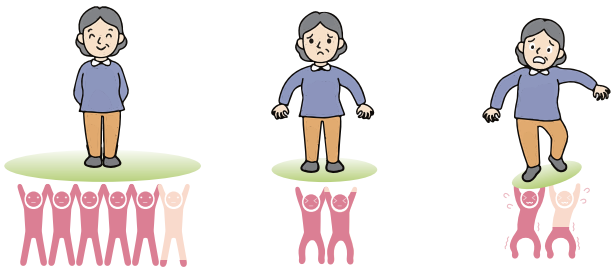

5.1人 1990年（平成2年）　1.9人 2020年（令和2年）　1.3人 2050年

20～64歳人口の65歳以上人口に対する比率

消費税率の引き上げと使いみち

社会保障の充実・安定化や財政の健全化のために安定的な財源が必要です。そのため、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、その増収分の使いみちは社会保障の充実策に加え、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保に充てられています。

- 待機児童の解消
- 幼児教育・保育の無償化
- 高等教育の無償化
- 介護職員の処遇改善
- 介護保険料の軽減
- 年金生活者支援給付金の支給

なぜ、消費税なの？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的である
- 高い財源調達力がある

→ 社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金です。

税の歴史　～昔の税はどうなっていたの？～

下の空欄（イ～ホ）に入る言葉を考えてみよう！

1 弥生時代 税のはじまり

3世紀ごろ、魏志倭人伝に日本の税に関する最初の記録があり、邪馬台国では、税が納められていたと記載されています。

2 飛鳥・奈良時代

大化の改新では、新しい租税制度を含む政治の方向が示され、後の大宝律令では、班田収授法により、農民に田を与える代わりに（　イ　）・調・庸・雑徭（ぞうよう）等という税が課税されました。

3 平安時代

班田収授法が崩れ、荘園が各地にできました。民には領主から年貢、公事（くじ）、夫役（ふやく）が課税されました。

4 鎌倉・室町時代

地頭に税の徴収権が与えられ、やがて守護もこれを行うようになりました。また、座（協同組合）が作られ生産、販売を独占する代わりに、座役という税を納めました。

5 安土桃山時代

天下を統一した（　ロ　）は、全国の土地調査・太閤検地を行い、農地の面積だけでなく、土地の良し悪しや農地の収穫高などを調べて年貢をかけました。

6 江戸時代

税は田畑に課税される本途物成（ほんとものなり）（年貢）が中心でした。また、町人には、清酒や醤油の製造、牛馬の売買などに免許料や営業税のような運上（うんじょう）・冥加（みょうが）などが課税されました。

7 明治時代

明治政府は、歳入の安定化を図るため、租税制度の改革に着手し、明治6年には、（　ハ　）を実施しました。

明治20年には、所得税が導入され、所得金額300円以上の所得者が課税されました。

8 大正時代

戦費調達などのため、増税が行われ、明治の後期には登録税、麦酒（ビール）税、通行税、相続税などが、大正時代には清涼飲料税、営業収益税などの、新税が創設されました。

9 昭和時代

昭和15年には勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。

昭和21年、新憲法が公布され、教育、勤労に並ぶ三大義務の一つとして（　ニ　）の義務が定められました。また、租税をかける場合は、法律によらなければならないとする、租税法律主義が規定されました。

昭和22年には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。昭和25年、シャウプ勧告に基づく税制改革が行われました。この改革では、所得税を中心とした公平な税制の確立が図られ、さらに法人や個人が記帳を基に申告する青色申告制度も導入されました。

10 現代（平成・令和）

経済社会の変貌に対応して所得、消費、資産の間で均衡のとれた、将来にわたって安定的な税制を確立するために、平成元年には所得税の減税や消費税の導入を骨子とする税制の抜本改革が行われました。

国民一人ひとりに12ケタの番号（　ホ　）が割り振られ、社会保障や税金の制度について、平成28年1月から利用が開始されています。

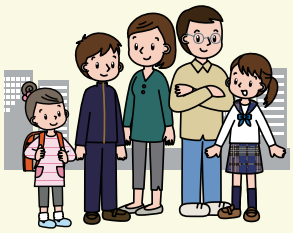

※答えは裏表紙にあります。

中学生の作文

妹と税

鳩山町立鳩山中学校　３年　スボタ　ヒロ

税について考えるとき、僕は妹のことを考える。十三トリソミーという染色体異常で生まれた僕の妹は色々なことができない。歩くことも、話すことも、一人で食事をとることだってできない。そんな妹が、家族の一員として普通に生活できているのは、色々な形での支援をうけているからだ。支援がなければ妹だけでなく、僕や僕の家族もとたんに普通に生活できなくなる。そんな妹が税によって受けている支援を三つ挙げてみた。

第一に、学校だ。妹は特別支援学校に通っている。僕が日本に来る前に住んでいたクロアチアでは、障害児が通える学校が整備されているわけではないため、クロアチアに残っていたら妹が学校に通うといった選択肢は考えられなかった。妹が学校に通えないとなると、家族の誰かが付きっきりで介護しなければならなくなる。一方で、妹の場合は六年生まで毛呂山特別支援学校、中学に進級してからは日高特別支援学校に通っている。このようなことができるのは、税金によって妹のような障害児が通える学校が整備されているからだ。障害の有無にかかわらず、学校に通うことができるのはとてもすごいことだと思う。

第二に、車椅子だ。妹は自力で歩行ができないため、車椅子が必要である。妹の成長に伴い、体重も増しているため、腰を痛めた母にかわって僕が妹を抱えることも多い。車椅子がない状態など想像できないが、僕が知っているだけでも車椅子は二台目である。車椅子は、妹のサイズにあわせて作るため、とても高価なものだが、母いわく、自費は全体のほんの一部で、ほとんどが公費で作られているそうだ。車椅子があるから妹も一緒に出かけることができると思うと、本当にありがたい。

最後に、デイサービスだ。妹は一人では何もできないため、いつも誰かがそばにいなければならない。一方で、僕の両親はそれぞれ仕事をしている。仕事を続けていられるのは、デイサービスに助けてもらっているからだと母が言っていた。両親が仕事をしないという選択肢は現実的にありえないため、両親が働き続けられる環境をつくるデイサービスはとてもありがたいのだ。

僕が挙げた三つの例以外にも、妹は様々な場面で税金に助けられている。税金は一般的には取られるばかりのものと思われがちだが、妹の生活を見ると、全くそのようなものではないことが分かる。僕が税金を納める立場になったときには、僕や僕の家族が普通に暮らしていくために必要な支援は、多くが税金でまかなわれていることを思い出し、気持ちよく納められるようにしたい。

令和６年度「中学生の税についての作文」埼玉県知事賞作品

税についてのホームページ

●国税庁
https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm

●埼玉県
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-aramashi.html

●県内各市町村
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/sityouson-info.html

税の学習コーナー　県税のあらまし

e-Tax（国税電子申告納税システム）マスコット「イータ君」

わたしたちのくらしと税

企画・監修　埼玉県租税教育推進協議会
制作　埼玉県総務部税務課（TEL. 048-830-2651）
浦和税務署（TEL. 048-600-5413）

埼玉県マスコット「コバトン」

この冊子には点字版もあります。ご希望の方は埼玉県総務部税務課までご連絡ください。

年	組	番	氏名

10ページの答え：イ　租、ロ　豊臣秀吉、ハ　地租改正、ニ　納税、ホ　マイナンバー